

令和4年7月25日

関係各位

総務課主幹（医事）

外来診療体制の変更について

日々の業務お疲れ様です。

当院は新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来の対応のため、次のとおり外来診療体制を変更しますので、問い合わせ等がありましたら対応をお願いします。

記

1 新規外来患者の受入休止

対象診療科：内科、小児科、総合診療医の整形外科以外の全ての診療科

（出張専門医の整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、婦人科、皮膚科、泌尿器科）

受入休止の期間：令和4年7月25日（月）から当分の間